

## 資料編



## 資料編

### 1 . 藤井寺市保健福祉計画推進協議会設置要綱

#### (目的)

第1条 この協議会は、藤井寺市保健福祉計画推進協議会(以下「協議会」という。)と称し、藤井寺市が実施する保健福祉施策に関する調査研究、意見具申を行い、もって円滑な保健福祉に関する計画の推進を図るものとする。

#### (組織)

第2条 協議会は、委員30人以内をもって組織する。

#### (構成)

第3条 この協議会は、次に掲げる区分の内から市長が委嘱した委員をもって構成する。

- (1) 保健福祉関係団体の代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 保健福祉関係機関
- (4) 市民代表

#### (任期)

第4条 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、任期中において委員の交代があった場合は、前任者の残任期間とする。

#### (所掌事務)

第5条 協議会委員の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 保健福祉施策推進のための意見集約
- (2) 保健福祉施策に関する調査研究
- (3) 施策の実施にあたっての助言
- (4) 計画策定にあたっての市長からの諮問の審議、報告
- (5) その他必要な事項

#### (運営)

第6条 協議会の運営は、次のとおりとする。

- (1) この協議会に会長、副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。
- (2) 会長は会務を総理し、必要に応じて協議会を招集する。
- (3) 会長に事故あるときは、副会長がその職務を代行する。
- (4) 第1条の目的を達成する為、必要に応じてこの協議会に専門部会(以下「部会」という。)を設けることができる。

部会は、施策の検討、供給サービス、事例研究等事務を分掌する。

部会員は、協議会の会長が指名する。

部会長は、正副会長が分担し部会を総理する。

#### (会議)

第7条 会議は、会長が招集し会長がその議長となる。

- (1) 協議会又は部会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- (2) 部会は、運営上必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

( 庶 務 )

第 8 条 協議会の庶務は、藤井寺市健康福祉部福祉課が行う。

( その他 )

第 9 条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関して必要な事項は、協議会会長が市と協議のうえ、その都度定める。

附 則

( 施行期間 )

第 1 条 この要綱は、平成 1 2 年 4 月 1 日より施行する。

( 藤井寺市障害者基本計画策定委員会設置要綱等の廃止 )

第 2 条 藤井寺市障害者基本計画策定委員会設置要綱は、廃止する。

第 3 条 藤井寺市老人保健福祉計画等策定委員会設置要綱は、廃止する。

第 4 条 藤井寺市老人保健福祉計画等推進会議設置要綱は、廃止する。

附 則

( 施行期日 )

第 1 条 この要綱は、平成 1 3 年 5 月 1 日より施行する。

第 2 条 第 4 条の規定にかかわらず、平成 1 3 年 5 月 1 日に委嘱する委員の任期は平成 1 5 年 3 月 3 1 日までとする。

第 3 条 藤井寺市児童育成計画策定委員会設置要綱は、廃止する。

## 2. 藤井寺市保健福祉計画推進協議会委員名簿

平成21年2月1日現在

区分	氏名	選出団体	いきいき 長寿部会	障害者 部会	次世代 育成支援 部会
保健福祉 関係団体 の代表者	清原 玉己	藤井寺市老人クラブ連合会(会長)			
	村田 隆盛	藤井寺市身体障害者福祉協議会(会長)			
	林 恵子	藤井寺市心身障害児(者)父母の会(代表)			
	廣田 秋子	まつしの家族会(代表)			
	土井 義博	ラミー保育園(園長)			
	大木 浩幸	藤井寺市こども会育成連絡協議会(会長)			
	花崎 由貴子	藤井寺市主任児童委員会(代表)			
	福森 節子	藤井寺市母子寡婦福祉会			
学識 経験者	大谷 昭	大阪府立大学看護学部教授			
	安原 佳子	桃山学院大学准教授		部会長	部会長
	多田 実	藤井寺市幼稚園、小・中学校園長会(会長)			
保健福祉 関係機関	内本 泉	藤井寺市医師会	部会長		
	古金谷 信行	藤井寺市歯科医師会(副会長)			
	永岡 美子	藤井寺市薬剤師会(代表)			
	山下 則一	特別養護老人ホームひかり			
	華田 吉一	藤井寺市社会福祉協議会(会長)			
	御前 哲雄	藤井寺保健所(所長)			
	奥田 益弘	藤井寺特別養護老人ホーム(施設長)			
	河合 茂尚	富田林子ども家庭センター(所長)			
市民代表	明石 マスミ	公募			
	岡田 義信	藤井寺市学校園PTA連絡協議会(会長)			

氏名の前の は会長、 は副会長

### 3 . 計画策定スケジュール

日程	内容
平成20年6月	アンケート調査実施
平成20年9月10日	大阪府への事業量推計ワークシート提出(第1回目)
平成20年10月7日	平成20年度第1回藤井寺市保健福祉計画推進協議会を開催 「第3期藤井寺市いきいき長寿プランの進捗状況について」 ・介護保険事業、地域支援事業、地域密着型サービスの実施状況報告  「第4期藤井寺市いきいき長寿プランの策定について」 ・高齢者一般・要介護等認定者へのアンケート調査結果報告 ・介護保険事業、地域支援事業、地域密着型サービスの見込み量及び整備計画
平成20年11月14日	大阪府への事業量推計ワークシート提出
平成21年1月21日	大阪府とのヒアリング
平成21年1月26日	平成20年度第2回藤井寺市保健福祉計画推進協議会を開催 ・第4期藤井寺市いきいき長寿プラン(案)について
平成21年2月2日 ～2月13日	パブリックコメントの実施

**第4期藤井寺市いきいき長寿プラン  
～高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～  
(平成21年度～平成23年度)**

発行年月 平成21年3月  
発行 藤井寺市  
〒583-8583 藤井寺市岡1丁目1番1号  
電話 072-939-1111(代)  
FAX 072-952-9503  
URL :<http://www.city.fujiidera.osaka.jp/>

健康福祉部高齢介護課 E-mail : [kaigo@city.fujiidera.osaka.jp](mailto:kaigo@city.fujiidera.osaka.jp)  
健康福祉部健康課 E-mail : [kenkou@city.fujiidera.osaka.jp](mailto:kenkou@city.fujiidera.osaka.jp)